

2021.7.27

7月26日審議会資料「地球温暖化対策計画(案)」についての、文言等に関する追加質問

中長期の気候変動対策検討小委員会委員 下田吉之

20 ページ 18 行 「東日本大震災及び原子力発電所事故を契機とした国民のライフスタイルや意識の変化を踏まえる。」

確かに上記は大きな変化ですが、時間が経ちすでにエネルギー消費の変化に織り込まれていること、ライフスタイル変化についてはコロナ禍の影響もあることなどから 「事故等を契機とした近年の国民の～」としては如何でしょうか？

24 ページ 23 行～24 行 「働き方改革にも資するクールビズ・ウォームビズ等の身近な場面での取組等により、」

クールビズ・ウォームビズが働き方改革とどのように関係するのかが分かりませんでした。作業効率が上がるということであれば冷房設定温度を下げて同じ効果となります。働き方改革との関係ではテレワークの方が適切かと思えます。

36 ページ 24 行 「冷媒管理技術の向上等によりエネルギー効率の向上を図る。」

冷媒管理技術とは、冷媒の漏洩防止技術のことだと思いますが、ネットワークなどで運転状態を監視することで同時に省エネルギー運転を図ることなのか、わかりにくく感じました。ネットワークで冷媒蒸発温度等をコントロールすることを意味するのであれば「冷媒制御技術」の方が適切と思われまます。

39 ページ ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化

ここの第2パラグラフは他の部分で展開されている省エネルギー施策と重複するし、第5パラグラフは行動変容の施策と重複します。また適応策は別に気候変動適応計画があるので仕分けた方が良くはないでしょうか？なお、制度名などの固有名詞以外で「低炭素」という言葉が出てくるのはこの部分以外はまれなので、「脱炭素」と「低炭素」の言葉の使い分けにも留意いただきたい。

85 ページ 12 行目から 17 ページ 再生可能エネルギーの最大限の活用・有効利用、建築物の建築・管理

これらは国が建築物建設における積算基準を変更しなければ実施できませんが、裏付けはありますか？

88 ページ 24 行～25 行 環境配慮契約についてももう少し詳しく書いても良いかと思いま

した。例えば調達する電気の入札条件における再エネ比率設定などは大きなポイントだと思っています。

107 ページ 3行目以降 住宅・建築物分野の対策強化に向け得た制度的対応

現行の建築物省エネ法に、気候・風土の特殊性を踏まえて、地方公共団体が独自に省エネ基準を強化できる仕組みが設定されていることは、地域脱炭素を推進する上で重要なポイントだと考えられます。

(以上)